

言葉だけの「寄り添い」はもう要らない



予算委員会(厚生文教分科会)

定例会最終日の6月25日に、一般会計補正予算案(第3回)が追加提案されました。これは、令和3年4月に生駒市が生活保護費の支給申請を却下したことについて、国家賠償法に基づく慰謝料の支払いを生駒市に請求した裁判で原告女性が勝訴。市は控訴しなかったため判決が確定し、その慰謝料や訴訟費用の負担などに係る費用として80万7千円を計上したものです。

2年前にも「消えた年金記録問題」に由来する遡及年金の取扱いを誤り、生活保護費を必要以上に返金をさせていたことが発覚しましたが、度重なる生活保護行政の手続きの誤りの原因として、いずれも支給審査時の調査不足が浮かび上がってきます。

年金暮らし、要介護の母に扶養照会

原告の女性は生活保護を受けていたものの令和2年12月に市が母親との同居を前提に保護を廃止。しかし実際には同居には至らなかったため生活が困窮し、令和3年4月と7月に保護申請したにも関わらず、いずれも市は却下しました。

女性の母親は年金暮らしで認知症もありましたが、概ね70歳以上の高齢者の場合、扶養の可能性が期待できないと取扱ってよいと厚生労働省も各自治体に事務連絡を発出しています。

重層的支援以前にまずは庁内連携を

原告女性には精神疾患があり、障害福祉サービスも受けていました。障害福祉サービスを受けている方が生活保護を受けるのは珍しいことではありません。今回、生活支援課と障がい福祉課との間で連携すらできていなかったことには驚くほかありませんが、短期間に複数回申請

されている状況からも生活が苦しかったことは容易に想像できるのに、却下するだけで自立相談支援など他の支援機関を紹介しなかったのは福祉行政のありかたとして問題です。

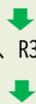
市長メッセージに謝罪はなし

判決が出た当日に市長は市のホームページに下のようなメッセージを出していますが、市民に知られたくないのか、何を訴えられ、何が争われたか、双方の主張はおろか判決結果すらわかりません。違法性を争っていたとの委員会答弁で

■原告に対する行政処分等の経緯

- H28.1.29 生活保護開始
- R2.12.15 生活保護廃止処分…①
- R3.4.5 生活保護申請→4.23に却下…②
- R3.7 生活保護申請→8.4に却下…③
- R3.10.18 奈良地裁に提訴(②の却下処分の取消と保護開始決定を請求)

R3.12.14 奈良県に対する審査請求に対して、県が市の②の処分を取消す判決



R3.12.27 生駒市、R3.4.5に遡り保護開始決定

R4.4.14 奈良地裁が国家賠償法に基づく損害賠償請求に変更許可※
※奈良県が生駒市の却下処分について取消すよう判決し、当初の請求が達成されたため請求内容を①～③の処分に対する慰謝料の請求に変更

したが、「判決内容は妥当」なら争う必要はあったのでしょうか？謝罪もなく、口先だけでなく真に当事者に寄り添った保護行政に改められるのかも疑問です。

本日、奈良地方裁判所において、生活保護開始申請却下処分取消等請求事件の判決が出されました。生駒市では、判決の内容は妥当と考えており、これを真摯に受け止め、控訴しないことといたします。本市としては、より適切な生活保護制度の運営に全力で取り組み、信頼の回復に努めてまいります。

令和6年5月30日

生駒市長 小紫 雅史

■【2面記事】 県域水道一体化の市民説明会開催を求める請願の採決結果 (吉村議長は採決に加わらず。敬称略。)

賛成 5	浜田・竹内(以上 日本共産党)、神山・塩見(以上 無所属の会)、加藤(無会派)
反対 16	福中・白本・片山・改正・森・橋本(以上 凛翔絆)、恵比須・成田・山下(以上 生駒市議会公明党)、梶井・辰巳・芦谷(以上 日本維新の会)、中嶋・中尾(以上 無所属の会)、伊木・高杉(以上 無会派)

編集後記

●ご報告したいことがたくさんありすぎて、紙面に収まりません。ブログをお読みいただき、補っていただければと思います。茶論・de・403にご参加いただくと、さらに裏事情までお知りいただくことができます。お気軽にご参加ください。

塩見 牧子

サロン ド しおみ

茶論・de・403

参加費無料。途中入退室も可能です。

日時: 8月18日(日) 13:30~16:00

場所: 南コミュニティセンターせせらぎ セミナー室 301

テーマ: あなたが描くまちのリーダー像は?



し お み

塩見まきこ

市議会 newsletter 2024 年/夏号

“まっすぐ”が通る生駒に!



〈日本のウユニ塩湖?でジャンプ!〉 撮影:山野マサ子 撮影場所:香川県三豊市父母ヶ浜

Contents

- Page2 消えたハラスメント条例 問われる議会機能 / 議論できる議会への道のりは遠く…県域水道一体化の説明会開催の請願は否決
- Page3 前代未聞! 包括連携協定で職員登用 / 低周波音公害への対応は十分? 公園管理のありかたの再考を求む / ららポート、今年度の移転計画が中止に!
- Page4 言葉だけの「寄り添い」はもう要らない / 茶論・de・403 / 編集後記

※各記事の見出しのQRコードからより詳しいブログ記事をお読みいただけます。

塩見牧子(しおみまきこ) 1965年3月8日大阪生まれ。1972年に生駒に移り住む。生駒東小学校、緑ヶ丘中学校、京都女子高等学校、同大学卒業。同大学大学院文学研究科修了。会社員、学校図書館司書、中・高非常勤講師を経て2007年4月、生駒市議会議員に初当選。①将来世代に元気なまちのバトンを渡す、②誰もが生きづらさを感じることなく暮らせる共生社会をつくる、③フェアで市民本位の市政運営を築くための取組みやしくみづくりの提案を活動公約としています。

塩見まきこのプロモーションビデオ(PV)
「まっすぐ」が通る生駒に!

